

平成 19 年度第 7 回上田城南地域協議会会議録

日 時 平成 19 年 11 月 14 日（水） 午前 9 時 30 分～12 時 00 分
場 所 上田市城南公民館 2 階大ホール
出席委員 石黒委員、石坂委員、掛川委員、木内委員、酒井委員、竹内順一委員
竹内秀夫委員、竹田委員、田中明委員、田中千寿子委員、土屋委員、中澤委員、
中島委員、中村委員、西川良幸委員、宮崎委員
市側出席 小相沢都市計画課課長補佐、児玉都市計画課調査計画担当主任
原沢まちづくり協働課長、小宮山まちづくり協働課課長補佐
唐沢城南公民館次長

1 開 会（唐沢城南公民館次長）

2 会長挨拶（田中会長）

先般城南地域の自治会長の皆様と当協議会との会議を地区別に開催いたしました。10月30日には川辺泉田自治会連合会、11月7日には城下自治会連合会の皆様との懇談会を開催したところです。その中で我々の地域協議会が、自治会の役員の皆様に十分に理解されていない、伝わっていないという現状をまざまざと感じたところです。

先日新聞で今日の資料の中にもあります、地域予算について報道されたわけですが、その予算の配分について地域協議会へ意見を求められる、我々協議会がそこに関わっていくことが、報道されたところです。本日は、その内容について説明を頂くことになっておりますが、地域協議会が地域の予算面でも深く関わりを持つこととなり、今後益々そういった面で、私共の立場が重要になってくるものと考えます。

今後地域のいろいろな場で、住民の皆さんに折りに触れ、地域協議会についてお話をいただき、協議会の活動について理解していただくことが大事ではないかと感じております。

3 会議事項

報告事項

(1) 地域予算について

(田中会長)

最初に報告事項でございますが、地域予算について説明をお願いいたします。

(原沢まちづくり協働課長)

会長の挨拶にもございました地域予算の関係であります。お手元に資料を用意させていただきます。

10月23日に来年度の予算編成にあたって、地域内分権の方向性と地域予算ということ

で、市長が記者会見を行ったわけですが、その中で初めてこの地域予算の運用を来年度から導入していきたいと表明したところです。その会見の内容が、翌 24 日の新聞に掲載されたという経過であります。

合併後、各地域自治センターに地域協議会を設置したわけですが、地域協議会が地域内分権を進めていくための核となるということでありまして、それが第 1 ステップであります。地域予算あるいは地域協議会の機能の充実、地域自治センターの機能の見直しなど第 2 ステップに向かっていこうという主旨の記者会見を行ったところです。その中で、来年度から地域予算を導入していきたいというものであります。

この地域予算には、二つの基本的な考え方がございます。一つは地域自治センターの機能を生かしながら、地域協議会の役割が発揮される仕組み、地域のことは地域で考え、地域で決めていく協議会の役割を明確にしております。また地域振興事業基金の活用による地域振興と地域自治センターの裁量の拡大が二つ目として視点ということで、今後地域予算を導入していきたいということでもあります。

地域振興事業基金とありますが、今回の予算はこの基金を活用することが主になります。地域振興事業基金は、持寄分と新市造成分の 2 つに大きく分けられます。持寄分基金は、合併前 4 市町村が積み立てた基金という意味です。残高が約 13 億円程ですが、合併後のそれぞれ旧 4 市町村の地域振興に活用するということが合併協議で確認されておりまして、各地域の地域振興に使われることとなります。この基金の充当にあたっては、地域協議会の意見を聴くと規定されておりますので、協議会の意見を聴く中で、各センターが直接要求していくこととなります。予算要求のシステムといたしましては、本庁の担当部局を通して、財政課の方へ要求していくシステムとなっておりますが、本庁を通さず、センターから直接財政課へ要求ができるシステムを作ったということでもあります。今考えております基金の活用であります。例えば合併により全ての事務が統一されているわけではなく、概ね 5 年以内に制度を統一していくよう進めております。制度の統一にあたって、中には負担が今までよりも増えるというような場合が出てくるわけですが、こういったものに対する緩和的措置として、活用を考えております。これは 1、2 年程度の期間、基金を使えばそういった措置もできるというものです。また地域の資源を活用した事業や各地域の課題を解決するために、この持ち寄り基金を充てていったらどうか考えております。

「新市造成分」とありますが、昨年今年と 2 か年で、合計 36 億程を基金として積み立てるわけですが、その基金の利子を使った地域予算を考えていきたいということでもあります。新市で造成した基金の果実が、年 4,000 万円から 4,500 万円程度生じるわけですが、それを使って各地域に配分しまして、仮称ですが、わがまち元気いっぱい事業補助制度を来年度からスタートさせ、地域活動や地域振興の支援をしていきたいというものであります。例えば 5 人以上で構成されるの市民団体、まちづくり団体、NPO 等が地域振興の活動を行う場合、もう一つは自治会、自治連がそれぞれの地域の資源を活用した一

地区一価値のまちづくりを行う場合に、財政的に補助をしてもらいたいといった申請団体に対して、補助金を交付する制度でありまして、補助金申請がなされると、活動の内容について審査した後、補助金が決定されるという流れになりまして、その審査を地域協議会へお願いしていきたいというものであります。申請者から事業の概要の説明を受けまして、地域のことを良く知っておられる委員の皆さんから、アドバイスや助言をいただき、地域の活性化が図られていくことを期待しているものであります。わがまち元気いっぱい事業の詳細につきましては、次回の協議会でご説明できよう検討を進めておりますので、よろしくお願いいたします。

資料にはございませんが、「生活関連予算」ということで、道路や橋を直したりする土木の単独事業と農道や水路を直す土地改良の単独事業に係る予算であります。旧 3 町村の地域自治センター長の裁量権を持たせ、センターの方で調整ができるようにすることも、今回新たに設ける仕組みです。来年は、もう少し土木よりも土地改良の方を重点的に進めたいとか、そういったセンターの考え、裁量で、調整もできるといった仕組みであります。

来年度からただいま申し上げました 3 つの予算を地域予算と位置付けて、地域内分権の施策の一つとして進めていきたいというものでございます。地域協議会の委員の皆様には、審査機能を果たしていただくということでもありますので、ご理解をお願いします。
(田中会長)

只今地域予算について、説明を受けました。質問、意見がございましたら、お出しください。

(竹内秀夫委員)

現在上田市にはまちづくり支援事業があるが、それとわがまち元気いっぱい事業との関係はどうなるのか。また、まちづくり支援事業の補助率は 6 割だったと思うが、新しいわがまち元気いっぱい事業補助率は、どの程度を予定しているのか。

(原沢まちづくり協働課長)

現在上田地域の元気な地域づくり事業の補助率は、10 分の 6 であります。丸子地域、真田地域においては、合併前の制度を継続している。来年度から一本化をしていきたいと考えており、補助率については検討中であり、今までの旧町村の制度が後退しないよう配慮していきたい。また、これまで自治会が対象になっていなかった部分があるわけですが、今回は自治会を対象にして、一地区一価値運動を推進していきたいということでもあります。今までの部分を少しグレードアップする部分と、新たにリニューアルする部分があります。現在最後の詰めを行っている段階ですので、次回の協議会では具体的な内容について報告できるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(竹内秀夫委員)

地域協議会が活動団体として、何か計画していきたいという場合、自分達の計画を自分達で審査するという矛盾が発生するが、それを解消するような方法を行政で検討して

いただきたい。

(原沢まちづくり協働課長)

そういった形態も想定されますので、審査等どのようにするのか、今後検討してまいります。

(酒井委員)

地域振興事業基金は、地域振興だけに使われる予算ということか。また、持ち寄り分基金残高が、旧上田の場合 2 億とあるが、旧上田の 6 協議会で 2 億しか使えないということか。

新市造成分の 4,500 万を 9 つの協議会で割ると 500 万だが、9 協議会が公平に事業を行うということか、それとも 1 協議会で大きく使うということも考えられるのか。

(原沢まちづくり協働課長)

地域振興事業基金の活用方針を定めており、例えばこれから制度を一本化していく中で、一気に新しい制度にするのではなく、1、2 年のうちに緩和していくといった場合に、持ち寄り分の基金を使う。そういったものについて、各センターで考えて、直接要求していくことになる。

旧上田市の持ち寄り分基金 2 億につきましては、上田地域で活用していくことになるわけですが、どのように進めていくのかにつきましては、現在検討中であります。2 億を 6 つの協議会へ配分することも考えられますし、上田地域全体で活用していくことも考えられます。

新市造成分に関しては、まず旧 4 市町村の地域に配分する予定です。配分の方法については、人口割等様々な要素が考えられところであり、検討中でございます。

(酒井委員)

果実が 4,500 万ということであるが、運用益は毎年一定のものなのか。

(原沢まちづくり協働課長)

一番は安全に運用されねばならないという視点から、国債、地方債、政府保証債の 3 つを活用し、期間も 2 年から 10 年の間で運用している。毎年 4,000 万から 4,500 万程度の運用利子が出る見込みであり、買い付け時期等により利率は上がったたり下がったりするが、できるだけ一定の運用を進めていきたい。

(中島委員)

わがまち元気いっぱい事業では、自治会も対象になるとのことであるが、自治会単位に補助金が交付され、使われるということでもいいのか。

(原沢まちづくり協働課長)

自治会あるいは地区自治連を対象に、地域の資源を活用した特徴的なまちづくりを進めたいといった場合に、補助対象にしていきたいというものであります。

(田中会長)

36 億 5,400 万の基金は、将来膨らませる計画はあるのか。

(原沢まちづくり協働課長)

合併特例債を使って新たに積み立てた基金で、膨らませる予定はありません。上限額が36億程度と決まっており、現在のところ取り崩しができない制度となっている。

(田中会長)

運用は安全でなければならないが、現在どこへ託しているのか。その内容は公表できるのか。

(原沢まちづくり協働課長)

市内の金融機関を通して、国債、地方債による運用を行っている。

(竹内順一委員)

例えば今年度の予算が1,000万として、600万を執行したという場合、残り400万については、来年度の予算に足して執行することはできるのか。

(原沢まちづくり協働課長)

基金へ積み増しをするのか、来年度への繰り越しという扱いにするのか、現在のところ決定していないが、地域ごとに繰り越すことは考えていない。

(田中会長)

地域予算については、以上で終了といたします。

会議事項

(1) 都市計画マスタープラン「地域別構想」の策定について(継続)

(田中会長)

続いて都市計画マスタープランについて、説明をお願いします。今回は第3回目となります。

(小相沢都市計画課課長補佐)

前回まで地域の課題に対しまして、皆さんから意見を頂いてまいりました。本日は、3点についてお願いいたします。

まず今までの意見をまとめた内容につきまして、確認を頂きたいというのが、1点目でございます。次に、地域に重点をおいて記載していく項目につきまして、ご協議をお願いしたいと思います。総合計画の地域まちづくり方針にもありますが、地域において特徴的で重点を置くまちづくり方針や将来像について文書化し、地域別構想の冒頭に載せていけたらと思います。3点目としまして、上田市の都市計画の課題が4点ほどございましたが、都市計画区域の問題、用途地域の問題、都市計画道路の問題、地域計画とまちづくりルールの問題、その4点の当城南地域協議会に関する課題につきまして、ご意見をいただきたいと思います。

本日含め3回程地域のまちづくりに関する意見をいただいておりますが、ここで一旦市の方で時間を頂きまして、今までいただいた内容につきまして、庁内で調整したり、集約したりする時間をいただきたいと思います。調整の結果については、2月頃皆さま

んにお示し、改めてご意見をいただくような形にしたいと思っております。調整にあたっては、いただいた意見をそのまま地域別構想に掲載していくことが難しい面もございます。具体的に掲載していくことが難しい事業ですとか、また表現が変わる、そのようなことも若干出てくるかと思いますが、そのあたりもご説明しながらご了解をいただきたいと考えております。

(児玉都市計画課主任)

まず初めに、お手元に配布させていただきました資料につきまして、ご説明申し上げます。

- 資料 1 地域別構想の主要項目のまとめ(案)説明 -
地域別構想に記載する方針

(田中会長)

ただ今都市計画課から説明をいただいたわけですが、何かお気づきの点、ご意見があればお出しください。

(竹田委員)

別所線の部分で、「三好町駅、上田原駅等周辺」とあるが、この 2 駅に限って記載してあるのはなぜか。

(小相沢都市計画課課長補佐)

当時は、代表的な駅名を書かせてもらったのだと思います。特に生活拠点になりそうな駅を載せたと思われるが、当時とイメージも変わってきていると思いますので、特に指定しないで、「各駅」とし、限定しないイメージに修正いたします。

(酒井委員)

関連して、この地域は別所線を抱えているので我々も当然討論しているが、話が市民側の一方通行になりがちである。上田交通はどういう考えを持っているのか、我々は一方通行で議論をしているところであるが、上田交通の役員等にこの協議会に出席してもらい、会社としてはこういった考えを持っているというような話を聞く必要があると思うがどうか。

(田中会長)

事務局から地域交通政策課に申し入れてもらうのがいいと思いますが、いかがでしょうか。

(小相沢都市計画課課長補佐)

ご要望があれば、マスタープランの中では難しいが、地域交通政策課へ話しをしまして、別の機会にそのような場を設けるよう申し伝えますので、そこでご議論いただければと思います。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

事務局側からお願いしていくよう進めたい。時間的な余裕もないので、次回というこ
とで調整できれば、即対応していきたい。

(土屋委員)

城下駅に駐車場があり、無断駐車が目に付くので、対処してもらえないか。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

事務局から地域交通政策課へ確認し、後日回答させていただきたい。

(田中会長)

それでは、今説明のありましたこの部分について、私共の協議会として二度説明を受
けましたが、中身はご確認いただいたということでよろしいですか。

了承

(小相沢都市計画課課長補佐)

ありがとうございました。ではこの内容につきましては、もう一度庁内で調整させて
いただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして 1 ページですが、当地域の重要項目についてご説明申し上げますので、ご
意見をいただければと思います。

(児玉都市計画課主任)

1 ページの中段に、将来像とあります。皆様に参考として示させていただいたものの中
から、重点的に記載していった方が良いと思われるものにつきまして、ご意見をいただ
きたいと思います。これまで皆様からご意見をいただく中で、事務局で重要な項目だと
判断させていただいた内容を矢印で示させていただいております。

- 資料 1 上田城南地域 地域別構想の主要項目まとめ(案)説明 -
城南地域の将来像について

(田中会長)

今説明がありましたとおり、この将来像について、議論をお願いしたいということ
です。矢印で網掛けしてありますが、地域別構想の将来像や各項目を文章化するにあたっ
て、皆様のご意見を聞きながら文章化したいということでございます。

(田中会長)

私から一点申し上げたいが、「千曲川の右岸地域と連携したスポーツゾーン形成」とい
う言葉があるが、私はこの城南、城下エリアの今後を議論する時には、それと同時進行
で、むしろ塩田、川西エリアとの組み合わせが極めて重大なことと思われる。近い将来
無料化されると言われる平井寺トンネルがあり、丸子、武石、長和を含めた依田窪との
距離感が短縮されると思われる。

電車利用の話が出たが、確かに話が一方通行になっており、我々 地域協議会が声を出
すべき課題である。川辺、泉田、城下のこのゾーンが左岸全体の要である、という認識

の中で、大いに議論をしてほしいということで、私からもお願いしたいと思います。

(竹田委員)

将来像の中には、子育て、教育の視点が抜けているように思う。これから文化的な地域になっていくところでもあり、そのあたりも是非織り込んで欲しい。

(小相沢都市計画課課長補佐)

子育て、教育は重要な課題であり、総合計画へ載せるには支障がないが、都市計画マスタープランの範囲として、中心的なものに据えることはどうかと思われる。

(田中会長)

それでは各委員さんからご意見をお出してください。石黒委員さんからお願いいたします。

(石黒委員)

「交通体系を整え、交通渋滞を解消し、地域の利便と安全で快適な居住空間の形成を進めます。」とあるが、ここに自転車道を取り上げて欲しい。

(酒井委員)

二段目は、居住環境と商業だけについて記載されているが、「経済環境」という意味での文言を入れて欲しい。やはり人が住むだけでは、地域は繁栄しない。希望として、経済的な文言も入れて欲しい。

(竹内順一委員)

上の矢印の内容と下の矢印の内容は、並行して成り立っていくものなのか。自然と人間が住む環境は、相容れないものである。両方を進めるということではなく、その中間を進んでいくというイメージが最初があれば、最後もそこへもっていけるのではないかと考える。そのあたりも考えながらまとめていただければ思う。

(竹内秀夫委員)

私としては、三番目の交通体系の記載には疑問があり、逆に最後の参考の部分の別所線や公共交通問題の方が、矢印をつけるべき重要項目と思っている。

今地球温暖化の話が出ていて、今の生活を維持していくというスタンスではなくて、地球環境に優しい、温暖化防止を考えることが、我々の生活にも課せられており、そこを見極めた将来像を考えていかなければいけないと思っている。そういう意味では、道路を積極的につくるという表現ではなく、今あるものを上手に生かしながら、省エネで生活していきましょう、という考え方が盛り込まれるといいのではないかとと思う。

(宮崎委員)

松本市のやまびこ道路の両側には、歩道と車道の間ベンキで色をつけた部分があり、自転車専用ゾーンになっている。今歩道を広く整備してもらってはいるが、可能ならばそこに自転車ゾーンを設置する工夫をして、環境に配慮した交通整備を考えていただきたいと思う。

(西川良幸委員)

「良好な居住環境」とあるが、ここには医療関係も含まれていると解釈していいのか。城南エリアには、総合病院や大きな病院がない。医療関係の充実ということも考えていただければありがたい。

(小相沢都市計画課課長補佐)

総合計画の中ではそのような検討も考えられるが、都市計画マスタープランでは、医療関係を議論するのは、なかなか難しい面がある。川辺泉田地区も用途地域の外で宅地化が進み、農地が減っているという中で、どのような形で農地と宅地の整合性をとっていくのか、要するに住まいの環境を記載した内容となっている。

(中村委員)

公共施設の件だが、「古戦場公園周辺を広域的な健康増進の拠点とする」ことについては、賛成である。ただ、周辺というのはどの辺までを指すのか。大型施設を設置するには、駐車場が必要になるので、まちづくりの拠点である城南公民館を併せて整備することでどうか。一つに拠点を固めることと、広い駐車場を確保することが必要である。

(小相沢都市計画課課長補佐)

古戦場公園周辺は、なかなか新しいものを設置するエリアが少ない。今ある施設を充実して、活用していきましょうという意味合いで掲載させていただいた。現状をお聞きしましたので、関係課へお伝えしていきます。

(中島委員)

「良好な居住環境」、「快適な居住空間」といった言葉が出てくるが、幅広い解釈ができると思う。築地バイパスを通る際、いつも思うところであるが、街路樹など住民が心に潤いを持てる環境整備をもっと考えていくことが必要ではないかと思う。

(土屋委員)

諏訪形のグラウンドの東側に子ども達が遊べる場所があるが、もう少し整備してもらいたいと思う。

(田中千寿子委員)

地域の利便も大切だが、やはり安全面に重点を置いた整備を進めて欲しい。

(田中会長)

農業用水を含めた水路河川の集中豪雨等による氾濫のリスクがあると思う。城下自治連の会長方との会議の中で、六ヶ村堰が集中豪雨で溢れる不安があるということが出された。地形的に見てもそうなる可能性は十分あるという説明も受けたところである。そのあたりのところをマスタープランの中で、どういう形にせよ含めて欲しいと思う。極めた重大な部分があると思われる。

(小相沢都市計画課課長補佐)

防災的な面から河川等の安全性に配慮するよう進めたい。

(田中会長)

皆様にご発言をいただいたわけですが、都市計画課の方で参考としていただきたい。

(小相沢都市計画課課長補佐)

冒頭にいただきましたこの地域に関する 4 つの課題について、資料の説明と併せてご意見をいただきたいと思います。

(児玉都市計画課主任)

資料 1 の 4 ページですが、関係する重点課題ということで、市の都市計画上 4 つの重点的な課題がありまして、そのうちこの地域に関する項目としては、3 点程ございます。

- (1) 用途地域の見直し
- (2) まちづくりルールを活用
- (3) 都市計画道路の見直し

- 土地利用現況図・建物新築状況図・建物利用現況図により説明 -

(田中会長)

それでは今説明を頂きましたが、ご意見をお出してください。

(小相沢都市計画課課長補佐)

赤で示しているのは用途地域で、土地利用を規制した区域でございます。ただ現在用途地域の外側の方も段々宅地化、市街地化していく状況が見られまして、それにつきまして、何らかの用途地域を増やしていくことを含めて、土地利用を規制していくというような都市計画制度を導入した方がいいのではないかと私共は考えております。制度はいろいろありますが、良好な住環境を守っていききたいということで、更には皆さんのお気持ちを汲み取りながら、よろしければ都市計画制度についていろいろな提案を申し上げていきたいと考えています。委員の皆さんのご意見を頂きたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

(田中会長)

今説明の中で、用途地域を広げること、快適な居住空間をどのように維持していくか、また優良農地をどのように守っていくかなど、いろいろな部分と関係があるわけです。そのあたりの整合性といいますか、非常に難しい部分だと思いますが、皆さんいかがでしょうか。ご意見をお出してください。

(竹内秀夫委員)

上田市は、相変わらず線引きをするつもりはないですね。ないというよりは、できないという方が正しいかもしれませんが、線引きは、市街化区域と市街化調整区域という 2 つの区域に分けようとするものであるが、市街化調整区域は、建物を建てる場合に規制がかかりまして、規制はできないという地域となっている。線引きが行われることによって、はじめて規制が発揮されるものと思う。今用途地域を広げようとしているわけですが、その中で線引きはないということで、用途地域を広げようとしている。用途地域を広げるにあたっては、すでに様々な用途の建物ができている中で、用途地域に規

制をかけるということは、何のための規制なのか疑問である。用途地域を広げることによって、誘導できることがあるのか。

(小相沢都市計画課課長補佐)

用途地域は、住居系、商業系、工業系に分けられるが、住居系の中でも用途地域はいろいろとございます。指定する部分によっては、建物の高さを決める等の規制ができる。用途地域を拡大しようという考えは持っているが、農政との関係で、なかなか決めていくことは難しい面もある。

(竹内秀夫委員)

城南地域には、まだ優良農地が結構残っていると思っている。仮にそれが用途地域に含まれることによって、市街化を促進すると思われ、建物ができて農地が潰されていくことを危惧している。逆に用途地域を広げない側に私は立っているが、その方が農地は守られていくという考え方である。線引きが行われれば、話は変わっていく。

(竹内順一委員)

実際のところ、都市計画課の方々が言われる方向しかないと思っている。現実には用途地域を指定して、大型の商業施設はできないとか規制がかかってくるわけです。今あるものはもう仕方がない。そういうふうに用途地域を広げることしか、今のところないと思う。

(小相沢都市計画課課長補佐)

都市計画法としては、農地を潰して住宅化していくために用途地域を考えているわけではございません。農地は農地としてなるべく守ってもらい、市街化されている部分が広げられるならば広げることを検討したい。建物の高さ等について、皆さんがどのようにお考えか、お聞かせ願いたい。

(中村委員)

用途地域の問題ですが、これをきちんと進めるといことになると、例えば川辺地区については、非常に荒廃地が増えることになると思う。農業従事者の年齢を考えると、67歳以上が多く、それより若い世代で従事している方は少ない。専業農家に農地を借りて営むよう仕向けてはいるが、実際に農地を借りる方は、水の便が良く、広い道に接している農地は借り手があります。そういった条件の農地でなければ、お手上げの状態である。用途地域がこうだからということで、あまり強く締めてしまうと、荒廃地が問題になってくるのではないかと考える。100坪以下の農地の担い手がいない。

(小相沢都市計画課課長補佐)

建物の高さを規制する制度、住宅地に相応しくない建物の規制、極端な色の規制、屋外広告物が雑多になっているとか、そのあたりをどうしていくのが課題であるが、その辺を規制する制度の活用について、ご意見をいただければと思う。

(田中会長)

築地バイパスの周辺は大変な変化である。高さのある建築物はまだないが、とにかく

広いという印象は受ける。店舗の周辺も遠からず建物が建つだろうが、最近是非常に色が気になる。上田市の都市計画の中で、色については、こういった規制をかけているのか。色というのは、その地域の文化でもあると思うがどうか。

(小相沢都市計画課課長補佐)

現在景観計画を策定している。その中で、地区でこういう色はやめて欲しいというものがあれば、法的に規制することもできる。そういったことを目指していきたいということであれば、マスタープランの方針の中に書いていけると考えております。

(酒井委員)

規制をかけるとか、法律を作るといったことは、大体後追いになっている。実際には極端な色の建物も、市内には既に建っており、それに対してこれから規制をかけるのはどうか。あらかじめ予測しておくのが市役所の仕事であると思う。既存の建物に規制をかけるのは難しいと思われるが、そうかと言って野放し状態になるのもどうかと思われ、難しい課題と思う。

(田中会長)

例えば、信州の鎌倉といわれる塩田平の観光地の中に極端な色が使われるとすれば、違和感があり、市長が言うように観光産業を目指すとするならば、色合い等も含めた住民に対する PR が大事だと思う。

(宮崎委員)

築地バイパスに関連して、道路間の空き地に草が生い茂って見苦しい。道路と歩道がきちんと整備されていく必要がある。ある程度一貫性を持たせ、愛昇殿周辺の道路のように、街路樹があり、歩道があるというような整備を全市的に進めるとか、景観が良いまちづくりを進めていかないと、人も来ないし、住んでいても楽しくないと思う。

(竹内秀夫委員)

先程の用途地域拡大の話の裏には、色の塗られていない白地区があり、このエリアについては、第 1 種低層住居並みという話があり、住宅並みの建物しか建てられないという事情がある。規制が無いと言いながら、実は規制がかかっているのが、白地区である。そういう意味では、用途地域の拡大にあたっては、その点についても十分考慮すべきである。

景観的な規制の話には大賛成で、千曲川の景観を守るとか、路線沿いの景観を守るなど、高さ、色、看板等に規制をかけていくことには賛成である。

(酒井委員)

アメリカから日本は規制が多すぎるということで、規制緩和を求める声が多い。そんなこともあり、今回そういった規制をかけていくことについては、問題がないのかお聞きしたい。

(小相沢都市計画課課長補佐)

国によっては、もっと厳しい規制がある。先進国の中では、比較的日本は緩いという

話があるので、身近な規制は別としてその点は問題ないと思う。

(田中会長)

以上でマスタープランの関係につきましては、終了といたします。

- 休憩 -

審議事項

各分科会による各テーマごとの審議 (30 分)